

ホームドアの設置と内方線付き点状ブロックの整備促進を求める意見書

平成28年8月、東京メトロ銀座線青山一丁目駅で、盲導犬を連れていた視覚障がい者の男性がホームから転落し死亡するという大変痛ましい事故があった。またその対策に動き出していた矢先、10月には、近鉄大阪線河内国分駅で、全盲の男性がホームから転落し特急電車にはねられ亡くなるという事案が発生した。

現在、1日に10万人以上の乗降客がある全国251駅のうちホームドアが設置されている駅は77駅にとどまっている。また平成28年3月末現在、全国約9,500駅のうちホームドアの整備が完了しているのは665駅である。駅の安全対策の観点からも列車との接触や転落防止に効果が高いホームドアや転落防止柵の設置は急務である。

また、ホームドア等が設置されるまでの対策として、視覚障がい者がホームの内側を判別できる内方線付き点状ブロックの整備も重要である。

現在、1日の利用者が1万人以上の駅での整備率は63%であるが、ぜひ全駅において整備を進めるべきである。

よって逗子市議会は政府に対し、視覚障がい者をはじめ駅利用者が安心して駅ホームを利用できるよう、ハード、ソフト両面における総合的な転落事故防止対策の検討を急ぐとともに、駅ホームの更なる安全性向上に向け、次の事項について取り組むことを強く求める。

- 1 ホームドアの設置に当たっては、全ての鉄道駅ホームの危険か所の実態調査を速やかに行うこと。とりわけ、転落の危険性が高い駅については、現在計画中の駅と併せて、速やかな設置を実現すること。
- 2 内方線付き点状ブロックの整備については、全駅での整備を促進すること。
- 3 ソフト面の対応として、希望者への駅係員のアテンドや、一般旅客に対する誘導案内、更には視覚障がい者への積極的な声かけ等事故を未然に防ぐ対策を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月16日

逗子市議会